## 「暮らし潤いさがみはら寄附金」制度における 返礼品について

## 1 制度の概要

います。

平成24年7月から開始している「暮らし潤いさがみはら寄 附金」制度について、昨年12月より本市の「地方創生」、「地域活性化」を 応援していただく(仮称)「地方創生さがみはら地域活性化応援コース」を 新設し、このコースへの寄附に対して、市の特産品などの返礼品を送付して

暮らし潤いさがみはら寄附金

## 【現行の各コース(存続)】 (12 コース 33 事業)

寄附手続き、事業への充当など 現行のしくみを継承

- ・返礼品の送付はありません。
- ・寄附金額の全額を指定事業 に充当します。( )

これまでと同様に各事業へ 全額充当することで寄附者の 思いに応えます。 【新設コース】 地方創生さがみはら 地域活性化応援コース

本市の産業振興、ホームタウンチーム等の全国への発信、PRなど地域活性化に対して寄附を募ります。

・寄附金額の全額を返礼品に係る 経費や地域活性化事業に活用します。

- 2 返礼品の登録時期平成29年12月1日~
- 3 返礼品の選定等

相模原市の魅力を発信し、地域産業・商業・農業の振興、ホームタウンチームの支援など地域活性化につながるもの

4 今後の予定

平成29年 9月22日 返礼品取扱事業者説明会

10月16日 応募締め切り

10月 下旬 返礼品登録事業者の決定

12月 1日 返礼品登録